

# 田原市社会福祉協議会正規職員募集

令和7年4月1日採用予定の田原市社会福祉協議会正規職員を次のとおり募集します。



一緒に  
「福祉のまちづくり」  
の仕事  
を  
しませんか

## ●職種・採用予定人員・資格要件

募集職種	採用予定人員	資格要件
介護職又は 相談職	2～3名	保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、介護福祉士資格を有する方（令和7年3月末日までに資格取得見込みの方を含む） ※上記以外でもホームヘルパー等の福祉に関する資格をお持ちの方は、資格要件についてお気軽にお問い合わせください。

## ●業務内容

- ・高齢者や障害者の方への介護業務（訪問介護事業、生活介護事業等の介護職員）
- ・高齢者や障害者の方への相談支援業務（障害者の就労移行支援事業、居宅介護支援事業、地域包括支援センター等の相談職員）

## ●選考試験、応募方法、就業条件の詳細について

令和6年5月27日より、募集要項をホームページ（<http://tahara-shakyo.or.jp>）に掲載しますので、そちらをご確認ください。また、募集要項は本会窓口でも配布します。

## ●問合せ先

田原市社会福祉協議会 総務課 職員採用試験担当  
☎0531-23-0610 E-mail [info@tahara-shakyo.or.jp](mailto:info@tahara-shakyo.or.jp)



▲職員採用ページ

※臨時職員（パート）として、ご自身のライフスタイルに合った勤務を希望される方も、お気軽にお問合せください。

## ～社協からのメッセージ～

田原市社会福祉協議会は「市民とともに未来に広げる福祉の輪」を運営理念に掲げ、地域住民の皆さんが住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、ボランティア活動等の推進を目的とした地域福祉事業をはじめ、生活にお困りの方の自立相談支援事業、高齢者や障害者の方向けの介護・相談支援サービス事業など様々な福祉事業を実施しています。介護・相談業務経験や福祉資格を活かして一緒に働きませんか。

# 令和6年度田原市社会福祉協議会の会員になりませんか

田原市社会福祉協議会では、地域福祉、在宅福祉事業の推進機関として、多くの方のご支援とご協力をいただき、地域に密着した住民福祉「お互いが助けあう明るい住みよいまちづくり」の推進を図っています。

本会の事業運営は、地域の皆さまや各種福祉団体、法人の皆さまからの会費や寄付金、市からの補助金などを財源に実施しています。

地域の皆さまには、本会の活動にご賛同いただき、会員への加入をお願いします。

ご協力いただきました会費は、高齢者をはじめ地域の誰でも気軽に立ち寄って交流できるサロン活動の支援や、福祉バスによる外出支援等、地域福祉を進める上で大切な財源として活用いたします。

会員の区分	年会費
一般会員 (個人)	1□ 1,000円以上
特別会員 (法人、自治会、団体等)	1□ 2,000円以上



▲社協会費ページ

昨年度は607件の皆さまに加入していただき、309万9,876円の会費をいただきました。ご協力ありがとうございました。

※会員募集は、田原福祉センター、赤羽根福祉センター、あつみライフランドのそれぞれの社会福祉協議会の窓口で年間を通して行っています。（平日8時30分～17時15分）